

# ⑥ CBT化されない資格の 受験方法・合格通知方法について

2025年度  
航空局 乗員政策室

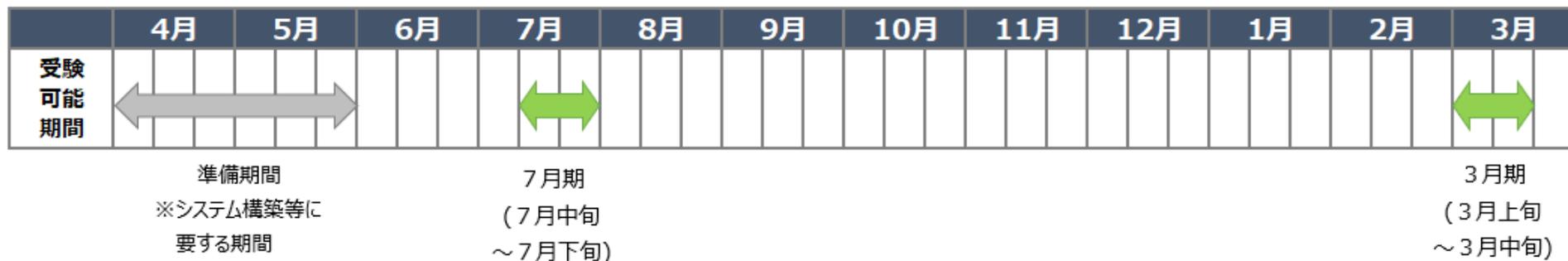


- 本手引きの対象となるのは下記の資格を受験する場合のみです。
  - ✓ 定期運送用操縦士（飛行船）
  - ✓ 事業用操縦士（滑空機）の海外ライセンス切替時に法規を英文受験する場合
  - ✓ 事業用操縦士（飛行船）
  - ✓ 自家用操縦士（滑空機）の海外ライセンス切替時に法規を英文受験する場合
  - ✓ 自家用操縦士（飛行船）
  - ✓ 一等航空士
  - ✓ 二等航空士
  - ✓ 航空機関士
  - ✓ 運航管理者の海外ライセンス切替時に法規を英文受験する場合
  - ✓ 一等航空整備士（飛行機、回転翼）の法規以外を英文受験する場合
  - ✓ 二等航空整備士（飛行船）
  - ✓ 二等航空運航整備士（飛行船）
  - ✓ 航空工場整備士（ピストン発動機関係、プロペラ関係）
  - ✓ 操縦教育証明を英文受験する場合
- 上記以外の資格についてはCBT化が行われているため、手引きの①～⑤に従い受験してください。

	CBT化 後
受験回数	全資格 年 2 回 ※ 3 月期と 7 月期
試験時期	各試験期のうち指定された1日(土曜又は日曜)
試験会場	東京※ ※国土交通省本省予定
手順フロー	<p>①「CBT化しない資格(科目)の学科試験実施依頼書」提出 ※①は本省宛てに提出</p> <p>▼</p> <p>②当局への申請（19号様式） ※②は東京局宛てに提出</p> <p>▼</p> <p>③受験（2025年度は全科目紙での受験）</p> <p>▼</p> <p>④合否通知の受理</p>
受験料	5,600円(変更なし)※英語能力証明のみ22,600円

- 1年間で、全2回の試験を実施予定。
- 3月期又は7月期の試験期間のうち、指定された土曜又は日曜の1日に東京で実施。

## <令和7年度>



- CBT化に伴い、試験時間及び難易度の適正化を行い、一部科目について試験時間（一部試験においては問題数含む）を縮小。
- CBT事業者の会場での試験を実施しないため、試験費用は従来と同様一律5,600円※。  
※英語能力証明を除く。

## ◆操縦

※試験問題数を25問から20問に変更。

資格	科目	～2023年9月	2023年11月～
定期運送 用操縦士	航法	120分	40分(※)
	法規	40分	40分
	気象	60分	40分
	工学	60分	40分
	通信	40分	40分
事業用操 縦士	航法	60分	40分
	法規	40分	40分
	気象	40分	40分
	工学	40分	40分
	通信	40分	40分
自家用操 縦士	航法	60分	40分
	法規	40分	40分
	気象	40分	40分
	工学	40分	40分
	通信	40分	40分
一等・二等 航空士	航法	40分	40分
	法規	40分	40分
	気象	40分	40分
	工学	40分	40分
	通信	40分	40分
	法規※	40分	40分
運管 教証		120分	80分

※運航管理者については、外切で法規を英文受験する場合のみがCBT化されないことから、法規のみの記載としている。

※外切＝外国ライセンスの切替

## ◆整備

資格	科目	～2023年9月	2023年11月～
一整	法規	40分	40分
	機体	90分	80分
	発動機	90分	80分
	装備品	90分	80分
二整	法規	40分	40分
	機体	60分	60分
	発動機	60分	60分
	装備品	60分	60分
二運整	法規	40分	40分
	機体	60分	60分
	発動機	50分	50分
航空工場 整備士	法規	40分	40分
	工学	60分	60分
	専門	90分	70分
航空 機関士	空力	60分	40分
	機体	60分	40分
	法規	40分	40分
	発動機	60分	40分
	装備品	60分	40分
	通信	40分	40分
	航法	40分	40分
	気象	40分	40分
	空中操作	40分	40分

## 【試験日程・実施科目等について】

※HP公開済み、当局への団体申請は地方局の運用（事務連絡等）に従ってご提出ください。

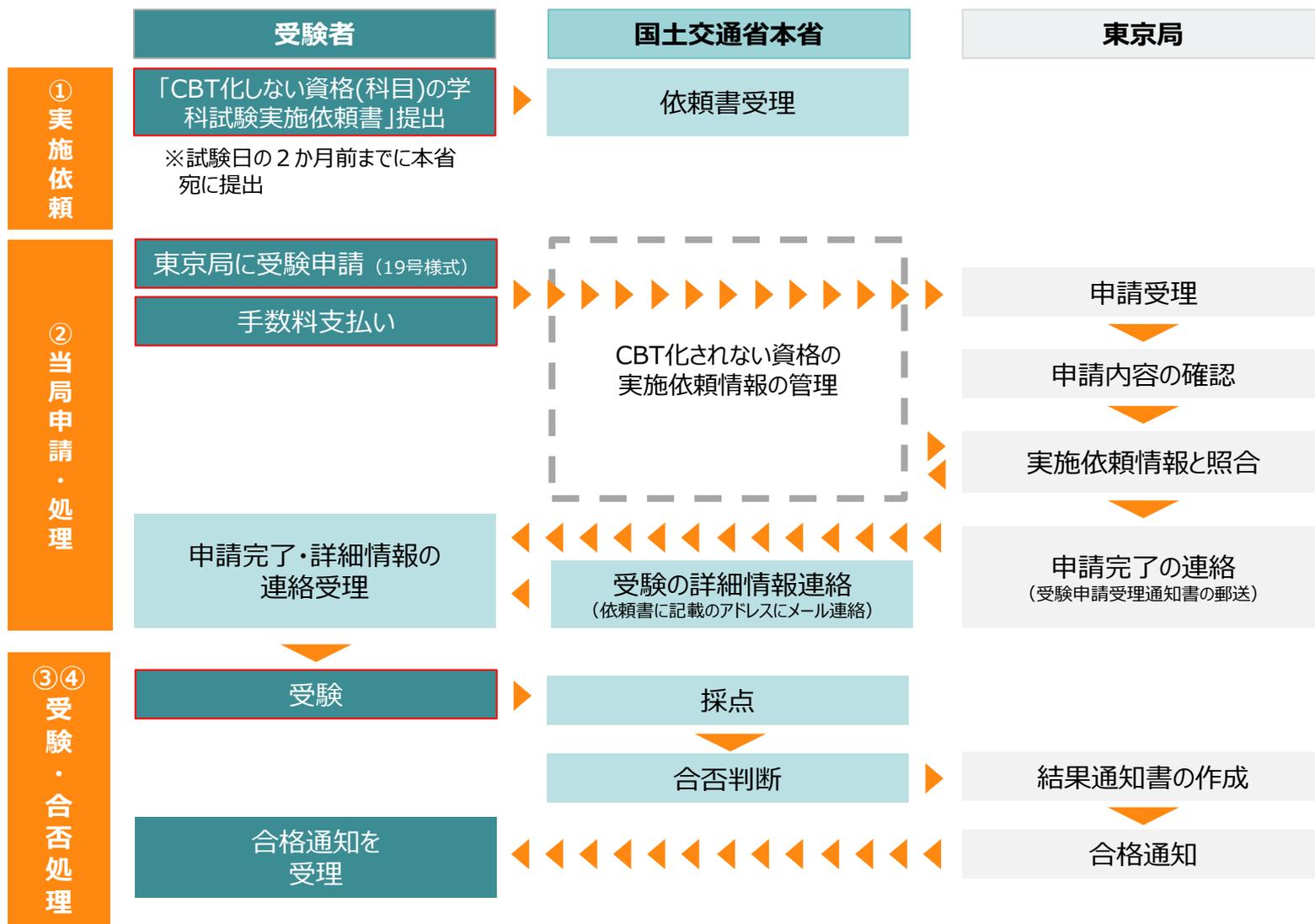
### ○2025年7月期日程

- ① 本省宛て「CBT化しない資格(科目)の学科試験実施依頼書」提出期限 : 5/26(月)
- ② 東京局への19号様式申請受付期限（消印有効） : 6/30(月)～7/8(火)
- ③ 試験日 : 7/27(日)
- ④ 結果通知 : 8/21(木)以降

### ○2026年3月期日程

- ① 本省宛て「CBT化しない資格(科目)の学科試験実施依頼書」提出期限 : 1/6(火)
- ② 東京局への19号様式申請受付期限（消印有効） : 2/6(金)～2/17(火)
- ③ 試験日 : 3/8(日)
- ④ 結果通知 : 4/6(月)以降

## 申請～受験



- 「CBT化しない資格(科目)の学科試験実施依頼書」は、必ず試験実施日<sup>※1</sup>の2か月前までに **国土交通省本省宛**てに提出すること。

※1 受験実施日については、国土交通省のHPをご確認ください。

- 記載頂いたメールアドレス宛に、依頼書を受信した旨ご連絡差し上げます。

※2 国土交通省からのメールは「@ki.mlit.go.jp」のドメインから送付されます。受信拒否設定等にかからないようご注意ください。

年 月 日	
航空局安全部安全政策課長 殿	
CBT化しない資格(科目)による学科試験実施依頼書	
氏 名 (Name)	
生 年 月 日 (Date of Birth)	西暦で記載してください。例:1962/1/1
現 住 所 (Present Address)	
連 絡 先 (Tel)	日中連絡できる連絡先 例:000-0000-xxxx
連 絡 先 (Email Address)	日中連絡できる連絡先 例:000-0000-xxxx@MMXX.TT
受 験 資 格 (Qualification)	受験する資格名(種類)。例:定期運送用操縦士(飛行船等)
受 験 科 目 (Subjects)	受験するすべての科目名、科目コード、を記載してください。 例: 科目名:航空法規 科目コード:04 科目名:空中航法 科目コード:01
受 験 日 (Examination day)	令和〇年〇月期 〇月〇日(詳細については、HPを参照して記載してください。)
受 験 地 (Examination place)	東京
(注) 提出期間：受験希望する資格(科目)学科試験の試験日から2か月前まで。	

### 【宛先】

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
 国土交通省 航空局 安全部安全政策課 乗員政策室  
 学科試験担当  
 mail : hqt-gino-shinsa@ki.mlit.go.jp

受験資格欄には、

「**受験する資格名(種類)※**」を記載。

※一等航空士、二等航空士、航空機関士、運航管理者、  
 操縦教育証明については種類の記載は不要です。

※海外ライセンスの切替の場合には、その旨記載をお願いします。

受験科目欄の科目名・科目コードは、  
 追って提出する19号様式と同じ内容を  
 記載。

国土交通省のHPにて掲載されている実  
 施日※を記載。

※2025年3月期は3/8開催。



## ②-2 東京局あてに提出する受験費用の支払いについて

- 東京局に19号様式を提出する際には、別途、31号様式を用いた収入印紙による支払いが必要となります。
- 支払い方法・金額については従来の試験から変更はございません。

### ※当局に収入印紙で支払う金額について※

英語能力証明以外の資格：5,600円、英語能力証明：22,600円。

第31号様式（第239条の6関係）（日本産業規格A4）

納 付 書

技能証明 技能証明の限定変更 航空英語能力証明  
計器飛行証明 操縦教育証明 運航管理者技能検定  
申請・申込に係る手数料を納付します。 であつて下記に該当するもの

資格の別（該当するものを○で囲むこと。）  
 定期運送用操縦士 定期運送用操縦士（制限付き） 事業用操縦士（滑空機以外）  
 事業用操縦士（動力滑空機） 事業用操縦士（上級滑空機）  
 自家用操縦士（滑空機以外） 自家用操縦士（動力滑空機）  
 自家用操縦士（上級滑空機） 准定期運送用操縦士 一等航空士 二等航空士  
 航空機関士 航空通信士 一等航空整備士 二等航空整備士 一等航空運航整備士  
 二等航空運航整備士 航空工場整備士

学科試験・実地試験の別（該当するものを○で囲むこと。）  
 学科試験 実地試験

年 月 日

住 所

申請者氏名

国土交通大臣 殿

金 円

収 入 印 紙

（消印しないこと。）

注1 申請・申込に係る証明・検定の名称を○で囲むこと。  
 注2 収入印紙の欄には、手数料の額に相当する額の収入印紙を左から順次はりつけること。

### ●31号様式サンプル

様式のダウンロードはこちら↓

<https://www.mlit.go.jp/koku/content/001489961.pdf>

### ③-1 受験票の廃止と受験申請受理通知書について

- 従来申請受付時に送付していた受験票を廃止し、受験申請受理通知書を送付いたします。
- 当日の本人確認は、本人確認書類によって行うため、当局から送付される受験申請受理通知書を会場に持参頂く必要はありません。
- 受験申請受理通知書は、受験期間初日の3営業日前までに順次発出予定です。
- 申請内容に不備があった場合、下記の電話番号から確認の連絡が入る可能性があります。試験に関する重要な確認である可能性がありますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

【電話番号】 東京航空局運航課検査乗員係 : 03-5275-9321

大阪航空局運航課検査乗員係 : 06-6937-2781

(国交省から送付する受験申請受理通知書イメージ)

〒XXXX-XXXX  
 東京都霞が関1-1-1  
 TARO KOKU  
 航空 太郎 様

(案)  
 受験申請受理通知

令和〇年〇月期の航空従事者技能証明等学科試験における申請を受理しましたので通知します  
 なお、受験するにあたり本通知を受験会場に持参する必要はありませんが、以下の受験者の心得  
 及び CBT 事業者の HP 等で注意事項を確認してください。  
 航空局 URL XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX、CBT 事業者 URL XXXXXXXXXXXX

⋮

受験番号 C3B13A1A0001  
 申請資格 A1  
 申請種類 A  
 氏名 TARO KOKU  
 航空 太郎

受験科目の表

「受験者の心得」等を記載

### ③-2 国土交通省本省からの受験の詳細情報の連絡について

- 受験申請受理通知書とは別途、国土交通省本省から受験情報の詳細について、「CBT化しない資格(科目)の学科試験実施依頼書」に記載いただいたメールアドレス宛に連絡いたします。
- メールには、当日の集合場所、集合時間、スケジュール、持ち物、試験の際の注意事項等が記載されておりますので、よくご確認のうえ、指定された日時にお越しください。
- 当日の本人確認書類は下記の通りです。

#### 1点のみで受験可能なもの

##### A群(顔写真付き)

- 運転免許証（公安委員会発行のものに限る）
- パスポート
- 運転経歴証明書  
（平成24年4月1日以降交付のものに限る）
- 在留カード、特別永住者証明書  
（外国人登録証を含む）
- 住民基本台帳カード（平成27年12月で発行終了）
- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- 顔写真付き学生証※<sup>2</sup>

#### 2点組みあわせて※<sup>1</sup>受験可能なもの

※<sup>1</sup> B群から1点、C群から1点

##### B群(顔写真付き)

- 社員証※<sup>3</sup>



##### C群

- 健康保険証（カード型を含む）
- クレジットカード(自署名があること)

※<sup>2</sup> 学生証は以下の条件を満たすことが必要です。

- 中学校、高等学校、高等専門学校、大学、公的機関が設置する職業訓練学校、都道府県知事が認可する専門学校が発行したもの
- 顔写真がプラスチックカードに印刷されていること。または、貼付された顔写真に割印、エンボス、ラミネート加工（確認書類全体ではなく、顔写真部分のみでも可）のいずれかの処理がされていること。

※<sup>3</sup> 社員証は以下の条件を満たすことが必要です。

- 企業名または団体名が記載されていること。
- 顔写真がプラスチックカードに印刷されていること。または、貼付された顔写真に割印、エンボス、ラミネート加工（確認書類全体ではなく、顔写真部分のみでも可）のいずれかの処理がされていること。

### ③-3 受験方法とスケジュール一例

- 試験問題・解答用紙（マークシート）ともに紙で配布され、ご持参いただいた筆記用具で、ご回答いただきます。
- 試験問題は当日回収され、持ち帰ることはできません。
- CBT化された試験と同じく、航法計算盤を用いた問題は出題されません。
- メールに記載されている集合時間等は厳守ください。

**【スケジュール例】** ※開始時間等は一例です。国土交通省からのメールに記載された時間・場所等をご確認ください。

8:45	国土交通省〇門前 集合
9:00～9:40	航空法規等(40分)
9:50～11:10	機体(80分)
	昼食
12:30～13:50	タービン／ピストン発動機(80分)
14:00～15:20	電子装備品等(80分)
	国土交通省〇門前 解散

- 合否の結果は、従来どおり航空局より送付する結果通知書により通知します。

## (国交省から送付する結果通知書イメージ)

(2022年3月期)

航空従事者学科試験の結果について次のとおり通知します。

2022年4月4日

東京航空局長

判定

受験番号

氏名

申請資格

申請種類

T1一等航空整備士

A飛行機

LMT

受験科目

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
科目	法規	機体	ター	装備					
合/免									

- 注意
- (1) この通知書は、実地試験申込の際に提出する必要書類ですから大切に保管して下さい。
  - (2) 航空法施行規則第48条の2により免除を受けようとする者は申請書の所定の欄に記入し、この通知書を添付すること。
  - (3) 実地試験は、合格の通知があった日から2年以内に受験して下さい。
  - (4) 航空法施行規則第48条により技能証明を申請後、再実地試験を受けようとする者は、合格の通知があった日から2年以内に受験して下さい。